平成２６年（フ）第１９０７号
札幌市南区澄川３条１丁目11番１号　カサデューク澄川47棟301号
債務者　村越美樹子
1　決定年月日時　平成26年12月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　知一
4　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４４号
熊本県天草市久玉町2906番地
債務者　村中　金也
1　決定年月日時　平成26年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　真希
4　破産債権の届出期間　平成27年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２６年（フ）第１９９７号
名古屋市緑区鳴海町字本町34番地の１、住民票上の住所名古屋市南区元桜田町３丁目21番地　藤和シティコープ桜台304号
債務者　荒川　晃治
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　太源
4　破産債権の届出期間　平成27年１月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５５１号
栃木県矢板市東町1236番地８　ハイタウン山口Ｂ―205
債務者　小野　正男
1　決定年月日時　平成26年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田弘太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月30日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２２７号
秋田市寺内字三千刈155番地
債務者　加賀谷　悟
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　和人
4　破産債権の届出期間　平成27年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２２８号
秋田市横森２丁目23番２号
債務者　伊藤　霧子（旧姓成田）
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩野　節子
4　破産債権の届出期間　平成27年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３９２号
静岡県浜松市西区湖東町1487番地の６、前住所静岡県浜松市北区細江町気賀2919番地の68
債務者　中島寿二也
1　決定年月日時　平成26年12月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　道也
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月10日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年２月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第５３７号
栃木県塩谷郡塩谷町大字玉生1468番地７
債務者　手塚　武夫
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　信行
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３１４号
静岡県伊豆の国市四日町226番地の４
債務者　辻　　久志
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　孝輔
4　破産債権の届出期間　平成27年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第３１５号
静岡県伊豆の国市四日町226番地の４
債務者　辻　　伸子
1　決定年月日時　平成26年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　孝輔
4　破産債権の届出期間　平成27年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第４３１号
静岡県浜松市中区中央３丁目７番１―603号ハーモニア新町
債務者　大澤　　稔
1　決定年月日時　平成26年12月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒柳　安生
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年２月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第４７８号
栃木県塩谷郡塩谷町大字風見1146番地
債務者　糸井　彰子（旧姓川井）
1　決定年月日時　平成26年12月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅山　哲也
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第５４５号
栃木県小山市城山町２―２―３　協栄マンション―ＯＹＡＭＡ―605号室、住民票上の住所栃木県宇都宮市城東２丁目19番25号
債務者　市村　好宏
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　弘敬
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月20日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第５５８号
栃木県宇都宮市鶴田町273番地１　メゾングリシーヌＢ203号室、前住所栃木県宇都宮市平松本町351番地　イースト鈴宏Ｉ201号室
債務者　成年被後見人　熊田　郁子
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　隆夫
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係